



平成 29 年 5 月 29 日

監 事 の 監 査 報 告 書

社会福祉法人 八代ナザレ園
理事長 富田 美智子 様

監事 土 岡 一 好 
監事 木 村 悦 子 

社会福祉法人八代ナザレ園定款第 3 4 条の規程により平成 28 年度の理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査したので、その結果を報告する。

1. 監査年月日 平成 29 年 5 月 29 日 10 時 00 分～12 時
2. 監査結果

平成 28 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書について児童養護施設八代ナザレ園の採用する会計処理要項の方法に従っているものと認められた。よって、社会福祉法人八代ナザレ園は上記の計算書類が平成 28 年度財政状況を適正に表示しているものと認める。なお、理事会の管掌事項についても適正になされていると認める。